

ソーシャルワーク実践における関係性と 視座に関する一考察

高木 健志

[抄 録]

突然に、新型コロナウイルスの感染拡大とその拡大防止のために、世の中は、ソーシャル・ディスタンスをとることを余儀なくされた。そして、新たな生活様式では、人と人とが接することを遠ざけざるを得ない提案がなされている。

ソーシャルワークは対人援助、つまり、直接の接触によって支援を展開することを前提としてきた。この状況において、あらためて、関係性と視座とを考える必要性を着想した。

本稿では、協働的關係とエスノメソドロジカル・センスと、行為論・批判的实在論・行為論を報告した。

キーワード：関係性、エスノメソドロジカル・センス、行為論

はじめに

突然に、新型コロナウイルスの感染拡大とその拡大防止のために、世の中は、ソーシャル・ディスタンスをとることを余儀なくされた。そして、新たな生活様式では、人と人とが接することを遠ざけざるを得ない提案がなされている。

ソーシャルワークは、人と人とがかかわることを前提にしてきた。そのような前提は、コロナ禍で、どう変わったのか。

ソーシャルワークの援助／支援を必要とする市民は、ソーシャルワーカーとの距離が、遠くなってしまったのであろうか。それとも、ソーシャルワーカーは、必要とする市民との距離を変えることなく、居続けられているのだろうか。

コロナ禍で、ソーシャルワーカー自身にとって、ソーシャルワークはどうとらえなおされていこうとするのか。

かわり、を、その援助／支援の根底に据えながらも、それがかなわなかった時間が突如あらわれ、そしてその渦中から、一步一步、ソーシャルワーカーたちは歩を進めている。

じゃがいもに、ヨウ素をたらせば、紫色になる。メイクインだろうが、男爵だろうが、である。しかし、人の意思決定については、そうたやすくはない。たとえば、筆者が実践での経験の機会を得た精神科医療を例にあげよう。精神科医療機関に入院して治療を受けている患者に、「退院について、どう思いますか？」と投げかける。そうすると、Aさんは「すぐにでも退院しようと思っています」と返答がかえってくるだろうし、Bさんは「ずっとこのまま病院に入院しておきたい」という返答がかえってくるかもしれない。Aさんは、入院治療から1か月ほど経過しているクライアントで、Bさんは入院治療開始から10年経過しているクライアントであったとしよう。同じ質問であったとしても、クライアントの背景によって受け取られる文脈はそれぞれであり、ソーシャルワーカーにとっては、さまざまな返答がかえってくるということになる。つまり、ソーシャルワークをはじめとした対人援助／支援の場では、法則とおりに将来を見通すことは簡単ではないといえる。なぜ、ワーカーに着目するのか、

ワーカー自身が、どうとらえ、どう考え、どう実行するのか、実行する主体としてのソーシャルワーカーの主体性について、考えていく必要があると考えているからである。もちろん、ソーシャルワーク実践は、クライアントの意思決定がもっとも重要であるし、それが前提である。そのうえで、かかわる主体としてのソーシャルワーカーについて、考えていかなければ、代弁や権利擁護もなぞるだけになってしまうと危惧するからである。

そうであるならば、ソーシャルワークには、どのような力が求められてくるのであろうか。

ソーシャルワークはいくつものまなざしを、「いま-ここ」における人と状況とに応じて「みる力」が必要とされよう。そこで、本稿では、ソーシャルワークにとって有用になると考えるいくつかのまなざしを紹介する。

ソーシャルワークにおいて、どのような実践哲学があるのだろうか。

たしかに、利用者本位といった政策的理念は語られている。しかし、ソーシャルワーカー自身やソーシャルワークは、主体としての実践哲学としてなにをよりどころにしているのだろうか。

援助から支援ということばに置き換えられていくなかで、当然ながら、クライアント本人の自己決定の権利が護られることは大前提である。しかし、利用者本位であるとか、契約であるといった概念が導入されることによって、援助。支援するソーシャルワーカー自身の主体性に関する議論はどこかへ置き去りにされてはいないだろうか。

援助支援する主体としてのソーシャルワーカーが、考えなければならないし、そして、考えたことは、考えたこととしてきちんとクライアントと語り合う必要がある。

1. ソーシャルワークで語られる「関係性」について

ここでは、拙稿(2013)における提案⁽¹⁾をあらためて紐解きながら、ソーシャルワークにおける関係性について、いまいちど、考えてみようと思う。なお、本章における内容は拙稿(2013)と一部重複していることをお断りしておく。

高木(2013)は、ソーシャルワーカーに、クライアントとの関係について、どのようなかたちがたちあらわれてくるのかを考えようとした。そこでは、まず、クライアントにとって、ソーシャルワーカーは、ひとまず相談を受けるといった、関与的な立場(Involvement)にたつことになる。そして、次に、クライアントとの間で、対話が加わることで、次第に、ソーシャルワーカーは“相談を受けた者としての主体性”が芽生えていくと考えた。

ソーシャルワーカーは、クライアントとのさらなる対話を通じて、主体としてのクライアントと、相談を持ちかけられた主体としての主体性がたち上がると考えた。ソーシャルワーカーは、クライアントとのあいだで、主体と主体という立ち位置がそれぞれに存在すると認めることから、ソーシャルワーカーは、次に、受動的な関与というよりも、むしろ、積極的関与(Commitment コミットメント)としての位置を取ることとなる。

このCommitmentの様態が、さらに主体と主体との相互が主体的で、かつその相互は自律的な態度を自然に示すことのでき得るような、次の様態へ移っていく。

この主体と主体との相互が主体的で、かつその相互は自律的な態度を自然に示すことのでき得るような様態を、相互自律的関与(Engagement エンゲージメント)と借定した。

ここまでで見出されるように、ソーシャルワーカーとクライアントとの関係性は、対話を通じつつ、関与的な立場/積極的関与/相互自律的関与の三様態があらわれてくると考えられた。つまり、かかわりとは、対話を通じて変化するという特質も併せ持つ、と考えられた。

また、それらは一方向的な変化というよりも、状況に応じてEngagementまで一旦至ったとしても、さらなる対話のなかで、ソーシャルワーカー・クライアント関係において、新たな解決すべき事柄が見当たれば、Involvementの様態にも、Commitmentの様態にも戻ることが開かれている可能性を持つと考えられる。

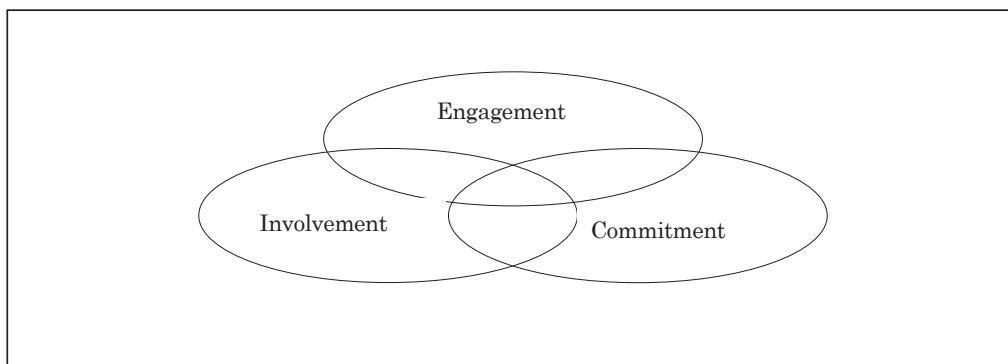
このように、ソーシャルワーカーとクライアントとのあいだにおける「かかわり」は、一面的なものではなく、少なくとも、三つの様態がある可能性が見あたることとなる(表-1)。

あらためてまとめると、まず、ひとつの主体としての可能性は保持してはいるものの、主体としての他者からの働きかけに対して関与的な立場が与えられるという意味としてのInvolvement、次に、主体者自身が行為の責任を負い、それを遂行するという積極的な関与という意味としてのCommitment、そして、主体者と主体者として、互いが責任を負い、かつ、相互的、自律的であるという意味でのEngagementといういくつかの様態を考え得ることの可能性が出てくるのである(図-1)。

表－１ 「かかわり」の三様態

Involvement	ひとつの主体としての可能性は保持してはいるものの、主体としての他者からの働きかけに対して関与的な立場が与えられるという意味。
Commitment	主体者自身が行為の責任を負い、それを遂行するという積極的な関与という意味。
Engagement	主体者と主体者として、互いが責任を負い、かつ、相互的、自律的であるという意味。

（出典：高木（2013）⁽¹⁾より引用）



図－１ 精神科ソーシャルワーカーの援助実践における「かかわり」の要素

（出典：高木（2013）⁽¹⁾より引用）

さらに、援助／支援におけるソーシャルワーカーの主体という性質について、高木をもとに検討をすすめたい。

援助実践について検討するにあたっては、さまざまに「主体性」に関する関心が重要な位置を占めてくる。しかも、この主体性とは、ソーシャルワーカーにも、また、クライアントの両者に必要とされるものなのである。クライアントの主体性の尊重をもっとも大きい価値として位置づけていることを前提としている。

ソーシャルワーカーとクライアントとのあいだにある「かかわり」は、人生のとある時点で共有できるものであり、互いに影響し合う存在、共に気づいたり気づかされたりする存在になりうることから考えれば、そこに求められる主体性には、ソーシャルワーカーならではの意味づけも検討する可能性が開かれるのではないのだろうか。

主体性は、自らの内発的な動議によって形成されていく性質を持つのであり他のものによって導かれるものではないということを保ちつつも、両者で共有し、相互に影響し合っていく存在へと変化するとき、その者が持つ主体性に、他者の存在や影響が不可欠であるということである。

それは、もう一步踏み込むならば、ソーシャルワーカーとしての主体性にとって、主体性を持ったクライアントの存在が不可欠であり、精神科ソーシャルワーカーにとっての主体性は、クライアントの存在に対して開かれているものである、と考えることができるのではないのだ

ろうか。

援助の実践に携わる精神科ソーシャルワーカーにとってもとめられる主体性とは、「開かれた主体性」であるということができるであろうし、もっとも遠ざけなければならないのが「閉ざされた主体性」への固執という態度が立ち現れてくることなのではなかろうか。

精神科ソーシャルワーカーにとっての「開かれた主体性」とは、援助実践の対象として主体性を持ったクライアントの存在が必要であることを前提とした上で、主体としての精神科ソーシャルワーカーと、主体としてのクライアントとの相互の主体どうしが、相互に自律的であることを認める主体性のあり方であるとしたい。そして、その意味で、精神科ソーシャルワーカーの主体性は、クライアントをはじめとした他者の存在についてつねに開かれているものとみなすものである。

「閉ざされた主体性」とは、精神科ソーシャルワーカー自身が、精神科ソーシャルワーカーの判断の結果として、クライアントとの相互の影響から閉ざされることで、精神科ソーシャルワーカー自身の変化を遠ざけることをさし表し、それは、精神科ソーシャルワーカーとしての根本的な在り方が問われる態度であるといえる。

精神科ソーシャルワーカーの主体性とは、「開かれた主体性」であることが必要であり「閉ざされた主体性」であることはつづまなければならないということになる。この指摘は、精神科ソーシャルワーカーの態度として求められることという範囲になる。

そして、クライアントの主体性の尊重をもっとも大きい価値として位置づけていることを前提としたうえで、精神科ソーシャルワーカーにとって「主体性」について検討することが何をもたらすのかを試みた。焦点化された相互行為にいたるまでには、「かかわり」の構成要素の変化とあわせて考えて行くと、Involvement から Commitment、そして Engagement への関与が必要であるし、そのための促しが必要となる。さらに、この過程そのものを包含するものとして「かかわり」という言葉が用いられているということに至った。「かかわり」の様態には、関与する立場としての Involvement - 積極的関与としての Commitment - 相互に自律的である関与という意味での Engagement の様態が包含されている可能性があることが明らかになった。

しかしながら、高木による提案は、静的な状況における関係と主体との考察ではあっても、では、実践で具体的にその関係性を支援にどうかすのか、ということには明確にこたえきれてはいなかった。

2. 関係における依存性ということ

関係における依存性、という見出しを見ていただいた多くの方は、反射的に距離をとろうと構えてしまうのではないだろうか。そして、ながらくソーシャルワーク理論では、一定程度の

距離をとることに対して、正当化し、客観性を保とうとすることを理論的には唱え続けてきたので、そのことも、やむないことであろう。しかし、実践は理論ですべてを表すことはできない。なにしろ、理論にはなくて、実践にあるもの、は、ソーシャルワーカーとクライアントそれぞれの感情、である。これを抜きにして構築される理論が、感情がうごめく実践をコントロールできるはずはない。

他方で、三島は、エンパワメントなどについて「反省的学問理論」⁽²⁾として、エンパワメントやナラティブ理論といった、「いわゆる社会福祉の『ポストモダニズム』と総称される理論や視座」をつくった。社会福祉は科学なのか、という社会福祉研究においていわばタブー視されてきたテーマについて取り組んだ点において三島の提起は見逃すことのできない重要性を持つと考える。しかし、三島は「専門家の手中にあるもの」⁽³⁾として、「一方の手中にあるのは反省的学問理論」で「専門家のもう片方の手には『権限』が収められている」⁽⁴⁾としている。反省的学問理論をかかげ対等性を目指すことができることを志向しつつも、権限によってソーシャルワーカーの立場は保証しつつもクライアントとの関係における優位性が消失しているわけではないことへの懸念がぬぐいされ得てはいない印象を筆者は持ってしまった。

このようななか、少々おおげさな表現なのかもしれないが、あえて表現すれば“ドラスティック”な提起をしたのが山本耕平である。山本は、ひきこもりにおける支援を論じていくなかで、単にひきこもりという現象を解決する方法の提示という従来からあるような範囲ではなく、どうするのかということからどうあるべきかまで、具体的に提起している。

本稿では、その概要を報告することにとどめおろすが、山本は、「相互依存性」をキーワードにしている⁽⁵⁾。おそらく山本は従来のソーシャルワークにおける関係性に関するいわば固形化した議論に対して、より前進、活性化させる意図で「相互依存性」を用いたと推察される。「お互いが相互に自立していく過程で、必要な時に他者に依存する関係」であるとしている⁽⁶⁾。「育ちあう」という時間と場によって創り出されるものを基盤とし、「相互に依存しながら自立する」ことを志向している⁽⁷⁾。

筆者が浅狹るかぎりにおいて、ソーシャルワーカーの関係性をあらかず議論で、これまで積極的に「依存」ということまで踏み込んだ提案は見当たらなかった。山本は、ソーシャルワーカー、ソーシャルワーク研究者に対して、欠如しがちな“実践をよくよくみつめる姿勢”と“覚悟”についての覚醒を促そうとしたのではないだろうか。

話をもとそう。山本は、ひきこもりの支援実践を通じて、そこにかかわる「ひきこもりソーシャルワーカー」が、「ふつう」という概念のあいまいさと直面し、「ふつう」という概念がどれほど実体のない価値であるのかを真に理解し、社会に通底する「ふつう」概念にとらわれない姿勢の獲得という側面での、ソーシャルワーカーとしてのアイデンティティを成長させる、力をもっていることを論じている⁽⁸⁾。

3. エスノメソドロジカル・センス - ソーシャルワーク -

《いま - ここ》に立脚したソーシャルワーク、つまり、どうあるべきかではなくどうすべきか、の重要性を指摘した藤田徹は、これまでの伝統的なソーシャルワーク研究へ真にクリティカルであろうとする稀有な研究者である。

浅学の筆者の身からすれば、これまでのソーシャルワーク研究は、伝統的に理念を先行するかのようなかたちをとりつつ、学としての足場を築こうとしてきている。しかしながら、学としての足場を理念的に築こうとすればするほど、実践との乖離の幅は広がるばかりであったといえる。

個・家族・地域・社会の制限からの解放への局面	
局面概要	<ul style="list-style-type: none"> ・個人、グループ、コミュニティが自分自身の環境をコントロールできる力を獲得する ・生存・発達が保証され生活の質を最大限まで高める実践の展開 ・暮らしを改善する主体となる個・集団を育てる実践の展開 ・抑圧と対峙する自己と集団を形成する実践の展開
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・社会経済的な不公平と対応する ・個別・集団実践を通して、個々の、家族の、地域のストレングスをより強める ・引きこもり者が他のマイノリティと共に社会づくりの主体となることを目指す
方法	<ul style="list-style-type: none"> ・当事者が、主体的に自身の「強さ」を見極め、これを強化する実践に主体的に参加することを実践とその“場”を創造する ・互いに育ちあうことを可能とする集団の育ちを保証する：ピアアドボケート ・ピアアドボケートを促し、多くのマイノリティ集団と共に解き放ちの方向を目指す
関係性	協働的關係性

図-2 制限からの解放への局面の概要と、目的、方法、関係性

出典：山本 (2021) P95 より筆者引用

エスノメソドロジはその特徴の一つに「実践場面をどのようなエスノメソドロジ=『人々の方法』によって構成されているのか、をその実践に対する<外側>の視点による解釈や説明へ求めるのではなく、エスノメソドロジ=『人々の方法』それ自体を記述することへの率直なまなざしが向けられる」⁽⁹⁾。藤田は、このエスノメソドロジをソーシャルワークの実践能力においても必要だと主張している。これを「エスノメソドロジカル・センス」と藤田は命名している。藤田によれば、「『《いま - ここ》における実践』において、判断を求められるソーシャルワーカーが、当該実践の過程としての『文脈表示性 (indexicality)』を踏まえつつ、誰もが了承できる『説明可能性 (accountability)』を担保した方法によってその場面の妥当性を堅持し、その積み重ねを持って『相互反映性 (reflexivity)』としてのセンスを達成する能力」⁽¹⁰⁾としている。

たとえば、コロナ禍のなか、エッセンシャルワーカーと世間的にはいわれたソーシャルワーク実践家たちに、ソーシャルワーク研究が、どれほどの力を届けられたのであろうか。外出自

粛や制限がかかるさなかに、それでも、利用者の暮らしを支えるために、危険と隣り合わせのなかで、一軒一軒の利用者宅を、細心の注意と準備と多大な手間と時間とを惜しまずそしてそれを繰り返しながら支え続けたソーシャルワーク実践家たちに、どれほど背中を押す言葉を届けられたのであろうか。

ソーシャルワーク実践家たちは現場で奮闘し、そこでなにごとがおこり、どうすべきかの提案をするのがソーシャルワーク研究にできることではないだろうか。つまり藤田はソーシャルワーカーとクライアントとの関係について「ソーシャルワーカーとクライアント双方が積極的に加担しながら達成される」という表現であらわしている⁽¹¹⁾。藤田がいうように、「理論の暴走」⁽¹²⁾がおこりうることを、今一度確かめておかねばならない。

4. 状況論，行為論，批判的実在論というまなざし

香川秀太は、看護学生が、学内実習で得た知識を臨地実習でどのようにいかしているのか、ということに着目し、文脈横断を提起していった。

香川は状況論をベースにしつつ、看護学生が学習を転移させていく状況から、文脈横断論を検討している。状況論は、「認知とは個人の頭の内部に閉じたものではなく、常に社会的状況にひらかれ、個々の状況により多様である」⁽¹³⁾ととらえていく。物事をどうとらえるのか、ということは、その人の価値観や固定観念などだけで決定されるのではなく、その時々状況によってきめられていくとする見方であるといえる。「状況論では、個人と状況とは、明確に線引きできるものではなく、お互いに、分かちがたくつながりあい、構成しあうもの」⁽¹⁴⁾である。人と社会状況との関連に着目するのが、ソーシャルワークである。ソーシャルワークにとって、この状況論を理解しておくことは有用な可能性を持つと筆者は考えている。

文脈横断論は、この状況論についてのいくつかの関心のうち、「従来の、教室や遊び場面などの、単一状況に埋め込まれた学習過程の研究から、ある状況と別の状況（例えば、学校教育と日常生活での認知）との間の乖離やつながり、それらの間をまたぐ過程で見られる発達的変化といった、複数の状況間をまたぐ学習・発達過程に着目する領域」⁽¹⁵⁾である。

さらに、話をすすめてみよう。中村文哉は、行為論が果たす役割の大きさを論じている。「『社会的事実』が個々人の意識の外側に〈もの〉のごとく、〈集合的〉に実在する」⁽¹⁶⁾というようにみていく。「社会現象を構成する社会的行為における主観的意味の切断により、社会現象を構成する集合意識のありようを、『もの』として、外部からの観察（客体視・客観視・対象視）（object）」しようとする⁽¹⁷⁾。社会的唯名論（社会的行為論）について、中村はこう続けている。ヴェーバーの主張を取り上げつつ中村は、「リアルな社会現象とは、主観的意味（動機・意図）に基づき、人間行為（人為）によって引き起こされる一連の人為的な社会現象」⁽¹⁸⁾としている。「〈科学的観察者の見地〉ではなく〈行為者の見地〉に視点を転換し、科学的観察という客観的

視点ではなく行為当事者による主観的な視点に立ち、社会的行為者自身によって思念されたその動機たる社会的行為の主観的意味を、『理解』するという仕方では、社会現象をとらえる⁽¹⁹⁾ことになる。

そのうえで、社会的行為論について中村は「〈社会と個〉の〈作りつつ作られる関係〉を、いつでも一人称の〈私の視点〉へと差し戻す」⁽²⁰⁾ことが可能になると位置付けている。その意味では、この指摘は、本稿で取り上げているソーシャルワークの新たな視点の模索という作業において、力を与えてくれるものであると理解している。

もう一点の重要な視点をご紹介しておきたい。いまではソーシャルワークにおける質的研究法としての位置を確かにした修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチを提唱した木下は著書において「批判的实在論」をあげている⁽²¹⁾。木下は、批判的实在論を取り上げつつ、対人援助の領域研究における認識論の重要性を指摘している。つまり、対人援助の領域は、人の感情が作用するし、その場と雰囲気でも、その次の返答は変わってくる。ましてや、人の感情をたとえば実証主義だけでとらえようとすれば、バイスティックがいう「個別化」は成立しなくなる。他方で、同じく対人援助領域を、社会構成主義的視点からだけでとらえようとすれば、個別化は一定程度保証されるものの、どのようにかわるのかということ如何ではクライアントとソーシャルワーカーとのあいだで紡ぎだされる結論をコントロールすることもできよう。つまり「自己決定」という原則を担保することは容易ではなくなる。

この点において、木下は批判的实在論を「自然科学と社会科学を対比的、分裂の関係におくのではなく両者の共通性に比重をおき、研究と実践の関係を編成し直していく可能性」⁽²²⁾を見出している。

このように、ソーシャルワーク研究は、これまで「科学的」であろうとすることに力点をおかれることが多かった。しかし、ソーシャルワークに必要なことは、いま、何が起きているのか、ということに対して、もっと素直に、柔軟に、そしてなにより内側からとらえようとするのが重要なのではないだろうか。いったい、「科学的」であろうとしてきたことはソーシャルワークにどのような意味を与えたのだろうか。

おわりに

本稿では、協働的關係とエスノメソドロジカル・センスという新たな視点と、行為論・批判的实在論・行為論をソーシャルワークに有効な視座として取り上げてきた。

コロナ禍という想像もしていなかった状況の変化は、筆者のフィールドにおける農山村の福祉の課題であったり、それらを通じて、どう考えていくのか、という多くの課題が見当たった。

今後も、引き続き、現代が「見えているのに、見ていない」ことの一つとしての現代農山村に注目しながら、ソーシャルワークについての研究を進めていきたい。

〔注〕

- (1) 高木健志（2013）「精神保健福祉士による退院援助実践に関する考察（その1）」山口県立大学社会福祉学部紀要19, 37-48。
- (2) 三島亜紀子（2007）『社会福祉学の〈科学〉性—ソーシャルワーカーは専門職か？』勁草書房, iv。
- (3) 三島亜紀子（2007）前掲書, 173-174。
- (4) 山本耕平（2021）『ひきこもりソーシャルワーク—生きる場と関係の創出』かもがわ出版, 103。
- (5) 山本耕平（2021）前掲書, 103。
- (6) 山本耕平（2021）前掲書, 103。
- (7) 山本耕平（2021）前掲書, 101。
- (8) 藤田徹（2021）『エスノメソッドロジカルソーシャルワーク—「《いま-ここにおける実践》」に対する能力 改訂版』ブイターソリューション, 65。
- (9) 藤田徹（2021）前掲書, 201。
- (10) 藤田徹（2021）前掲書, 206。
- (11) 藤田徹（2021）前掲書, 206。
- (12) 藤田徹（2021）前掲書, 206。
- (13) 香川秀太（2011）「状況論の拡大：状況的学習、文脈横断、そして共同体間の『境界』を問う議論へ」Cognitive Studies18（4）, 604。
- (14) 香川秀太（2011）前掲書, 605。
- (15) 香川秀太（2011）前掲書, 605。
- (16) 中村文哉（2020）「序論 危機と社会的行為論」中村文哉／鈴木健之編著『行為論から見る社会学—危機の時代への問いかけ』10。
- (17) 中村文哉（2020）前掲書, 10。
- (18) 中村文哉（2020）前掲書, 10。
- (19) 中村文哉（2020）前掲書, 12。
- (20) 中村文哉（2020）前掲書, 12。
- (21) 木下康仁（2020）『定本 M-GTA—実践の理論化をめざす質的研究方法論』医学書院, 358。
- (22) 木下康仁（2020）前掲書, 357—358。

〔付記〕

本研究は科学研究費助成事業（科研費18K02157：研究代表者高木健志）の助成を受けたものです。

（たかき たけし 社会福祉学科）

2021年11月15日受理